News Release

平成２３年１２月１６日
消　　費　　者　　庁

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

１．ガス機器・石油機器に関する事故　　３件
（うちカセットボンベ　１件、ガスこんろ（ＬＰガス用）１件、石油給湯機１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故　　７件
（うち手すり（洋式トイレ用）１件、ドア１件、窓１件、
電気ストーブ（オイルヒーター）１件、電気こんろ１件、
電気温風機（セラミックファンヒーター）１件、電気洗濯機１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故　　４件
（うち電動シャッター（車庫用）１件、空気清浄機１件、
エアコン（室外機）１件、ＩＨ調理器（ビルトイン式）１件）

４．製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議（※）において、審議を予定している案件
該当案件無し

１．～４．の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

５．留意事項
これらは消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号A200900354、A201000092、A201000407、A201100689及びA201100691を除く。）。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

６．特記事項

(1)株式会社セラヴィが輸入した電気ストーブ（オイルヒーター）について（管理番号A201100689）

①事故事象について

株式会社セラヴィが輸入した電気ストーブ（オイルヒーター）において、当該製品を使用中、当該製品から出火し、当該製品を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、電源コードと内部配線を接続するネジの締め付けが弱かったため、接触不良を起こし、発熱して出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、平成２０年３月１５日に新聞社告を掲載するとともに、ホームページに情報を掲載し、対象製品について、使用の中止、無償点検・改修の呼び掛けを行っています。

③対象製品等：製品名、型式、型、生産国、販売期間、改修対象台数

製品名	型式	型	生産国	販売期間	改修対象台数
電気ストーブ（オイルヒーター）	ＣＬＶ－０６５	３型	中国	２００６年１０月～２００７年　２月	１８，６０５

改修率　　６２．７％（平成２３年１１月３０日現在）

対象製品の確認方法

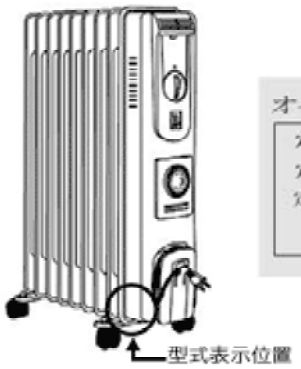

型式表示ラベル

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、下記問合せ先に速やかに御連絡ください。

（株式会社セラヴィの問合せ先）
電 話 番 号：０１２０－６６５－３２６
受 付 時 間：９時３０分～１７時３０分（土・日・祝日を除く。）
ホームページ：http://www.selavi.co.jp/news/032008.php

(2)株式会社巴商会が製造した電気こんろについて（管理番号A201100691）

①事故事象について

株式会社巴商会が製造した電気こんろにおいて、当該製品及び当該製品の上に置いていた可燃物を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、可燃物に引火したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、平成２３年４月２０日からリコールを開始し、平成２３年１０月２１日にホームページへ掲載し、当該製品のスイッチ部の無償改修を呼び掛けています。

③対象製品等：製品名、型式、製造期間、製造番号、改修対象台数

製品名	型式	製造期間	改修対象台数
ミニキッチン	ＭＫ-１００４	１９８５年１月 ～ １９９６年１２月	１，０９３

改修率　　２．３％（平成２３年１２月１５日現在）

対象製品の確認方法

③消費者への注意喚起

当該製品を含む電気こんろのつまみカバーのない製品について、火災事故が多発しています。当該電気こんろはつまみ部分にカバーがなく露出しており、身体や荷物が触れてしまうと気がつかないうちに火災につながる恐れがあります。

消費者の皆様におかれましては、電気こんろの上や周辺に可燃物を置くことを避けていただくとともに、電気こんろのつまみにカバーのない製品をお使いで、まだ製造事業者等の行う改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、下記問合せ先に速やかに御連絡ください。

（株式会社巴商会サービスセンターの問合せ先）
電　話　番　号：０４７－３８６－４６４８
受　付　時　間：９時～１７時３０分（土・日・祝日を除く。）
ホームページ：http://www.tomoeshokai.com/pdf/minikitchen.pdf

(3)三洋ハイアール株式会社（現　ハイアールジャパンセールス株式会社）が輸入した電気洗濯機について（管理番号A201100694）

①事故事象について

三洋ハイアール株式会社（現　ハイアールジャパンセールス株式会社）が輸入した

電気洗濯機において、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損しました。事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコールについて

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）については、当該製品のモーター用コンデンサーの製造工程において、異物が混入し、使用中に徐々に絶縁劣化を起こし、出火に至る火災が発生していることから、平成２２年１１月１２日から無償点検を実施し、必要に応じて部品の無償交換を呼び掛けています。

③対象製品等：型式名、改修対象台数、販売期間、対象製品の製造番号

型式名	改修対象台数	販売期間	対象製品の製造番号	確認方法
ＪＷ－Ｚ２０Ａ	12，600台	2002年4月～2005年10月		
ＢＷ－Ｚ２０Ａ ＢＷ－Ｚ２０Ｂ	4，320台	2002年4月～2003年3月		
ＪＷ－Ｚ２３Ａ	19，080台	2002年10月～2005年10月	全て対象	
ＪＷ－Ｚ４５Ａ	16，480台	2003年1月～2004年7月		
ＪＷ－Ｚ５０Ａ ＪＷ－Ｚ５０Ｂ ＪＷ－Ｚ５０Ｃ ＪＷ－Ｚ５０Ｄ	42，628台	2003年11月～2005年11月		ａ
ＪＷ－Ｋ３３Ａ	6,072台	2005年3月～2008年8月	E100001～E102484 F100001～F103036 G100001～G100552	
ＪＷ－Ｋ５０Ｂ	10，080台	2005年3月～2008年8月	E100001～E100800 F100001～F109280	
ＪＷ－Ｋ５０Ｃ	17，280台	2005年11月～2007年3月	E100001～E101440 F100001～F115840	
ＨＳＷ－２３Ｍ１	6，580台	2003年1月～2003年3月		
ＨＳＷ－２３３Ｍ	2，160台	2003年1月～2004年5月		
ＨＳＷ－５０Ｓ１	40，719台	2002年5月～2003年8月	全て対象	ｂ
ＨＳＷ－５０Ｓ２	54，720台	2003年5月～2005年12月		
ＨＳＷ－５０Ｓ３	82，887台	2004年10月～2006年5月		
ＨＳＷ－５０Ｓ５	13，800台	2006年5月～2007年2月	2200001～2213800	ｃ
合　　計	３２９，４０６台			

対象製品の確認方法：

１）確認方法ａ（販売元がハイアールジャパンセールス株式会社の製品）
定格銘板で下記の型式及び製造番号を確認してください。

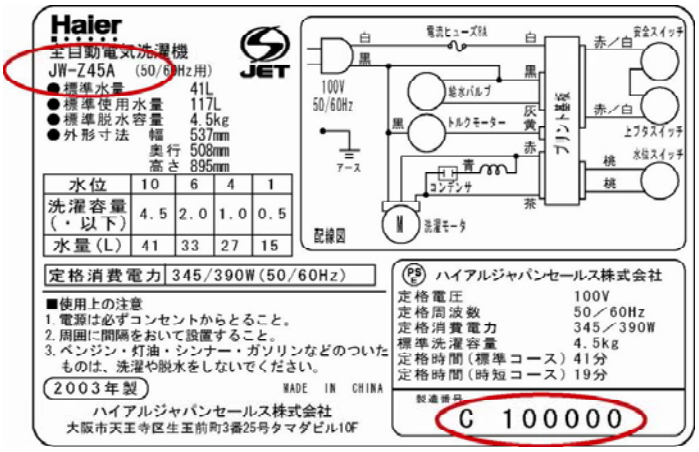

２）確認方法ｂ（販売元が三洋ハイアール株式会社の製品）
操作パネル上の製品品番又は定格銘板で型式を確認してください。

３）確認方法ｃ（販売元が三洋ハイアール株式会社の製品）
当該製品の背面もしくは側面の定格銘板で型式及び製造番号を確認してください。

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検を受けていない方は、直ちに使用を中止し、下記問合せ先に速やかに御連絡ください。

（ハイアールジャパンセールス株式会社の問合せ先）
電 話 番 号：０１２０－８６５－１２３
受 付 時 間：９時～１７時（土・日・祝日を除く。）
ホームページ：http://www.haierjapan.com/support/index.html

（本発表資料の問合せ先）
消費者庁消費者安全課
（製品事故情報担当）　担　当：榎本、川舩（かわふね）
電　話：03-3507-9204（直通）
ＦＡＸ：03-3507-9290

（株式会社セラヴィが輸入した電気ストーブ（オイルヒーター）についての発表資料に関する問合せ先）
（株式会社巴商会が製造した電気こんろについての発表資料に関する問合せ先）
（三洋ハイアール株式会社（現　ハイアールジャパンセールス株式会社）が輸入した電気洗濯機についての発表資料に関する問合せ先）

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室
担当：宮下、古田、長沼　　電　話：03-3501-1707（直通）
ＦＡＸ：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧　　別　紙

1．ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100685	平成23年11月12日	平成23年12月12日	カセットボンベ	マイ・ボンベL	株式会社ニチネン	火災	当該製品が破裂し、当該製品を装着したカセットこんろを焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	静岡県	事業者が事故を認識したのは11月30日 平成23年12月6日に公表したカセットこんろに関する事故（A201100660）と同一
A201100686	平成23年12月3日	平成23年12月12日	ガスこんろ(LPガス用)	PA-33MHF-2	パロマ工業株式会社（現　株式会社パロマ）	火災 死亡1名	建物が全焼し、1名が死亡する火災が発生した。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	
A201100688	平成23年12月2日	平成23年12月12日	石油給湯機	IB-36S	株式会社長府製作所	火災	当該製品から発煙し、当該製品を焼損、周辺を汚損する火災が発生した。事故前から故障していた可能性を含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	製造から20年以上経過した製品 平成23年12月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900354	平成21年7月21日	平成21年7月31日	手すり（洋式トイレ用）	SUS-45	アロン化成株式会社	重傷1名	トイレでタンクの手洗いカランで手を洗うために、当該製品をつかんだところ、当該製品の固定部分が外れ、転倒した。 当該製品は、洋式トイレでの立ち座りを補助するために、肘掛けを固定具で便器に固定して使用するものである。 調査の結果、当該製品はフレームと固定具を接続するねじの掛かりが、殆どない状況であった。そこに、使用状況の詳細は不明であるが、便器前方へ引っ張る力が加わり、便器から手すりが外れ、転倒したものと考えられる。 当該製品は、手前方向に引っ張る力が加わると、取付状況により、便器から製品が外れるおそれがあるが、その注意喚起が取扱説明書には記載されていなかった。 なお、事業者は、取扱説明書の改訂（手前方向に引っ張ることについて注意事項を追加）を行うとともに、固定具が脱落しないよう構造変更を実施している。	福岡県	平成21年8月4日に、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として経済産業省が公表していたもの

2．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故（続き）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201000092	平成22年4月17日	平成22年4月28日	ドア	なし	トステム株式会社（現株式会社LIXIL）	重傷1名	扉を開こうとした際、丁番と扉の隙間に指を挟み、負傷した。 調査の結果、扉が45度開いた際、扉板と丁番の間に10mmの隙間が認められ、扉が全開した際の隙間は2mmであった。 使用者(8歳)が、当該製品が取り付けてある押し入れの内側で布団の上に乗っていたところ、バランスを崩し、とっさに丁番に手をついたことから、指が隙間に入り込み、そのまま扉が開いて隙間が縮小したため、指が挟まれて事故に至ったものと考えられる。 なお、事業者は、平成22年5月6日からホームページにて注意喚起を実施している。また、平成22年7月以降の出荷分については、挟み込み防止保護材をセットで販売している。	石川県	平成22年5月7日に、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201000407	平成21年12月初旬	平成22年8月12日	窓	XEB06920R	新日軽株式会社（現株式会社LIXIL）	重傷1名	上げ下げ式の当該製品の下側の窓障子を上に上げ、窓の下側の枠に手を掛けたところ、突然、上げた窓障子が落下し、右手指を負傷した。 当該製品は、上下に可動する窓障子を、窓枠の左右に内蔵したバネ部品で支えることにより、窓障子を任意の位置で止め、また、軽く上げ下げできる機構となっている。 調査の結果、左右のバネが破損していた。当該製品は、長期使用（約10年）により、片側のバネが劣化により破損し、上げ下げ部窓障子の開閉時にガタツキなどが生じて作動が悪くなり、その状態で使用を続けたことから、反対側のバネに負荷が加わって破損し、窓障子が保持できなくなったため、使用時に窓障子が落下し、事故に至ったものと考えられる。 なお、事業者はホームページで経年劣化による落下等の注意喚起を行っていた。	高知県	平成22年8月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201100689	平成23年11月21日	平成23年12月12日	電気ストーブ(オイルヒーター)	CLV-065	株式会社セラヴィ(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異音とともに当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。 事故原因は、電源コードと内部配線を接続するネジの締め付けが弱かったため、接触不良を起こし、発熱して出火に至ったものと考えられる。	熊本県	平成20年3月15日からリコールを実施（特記事項を参照） 改修率　62.7% 平成23年12月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故（続き）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100691	平成23年2月3日	平成23年12月13日	電気こんろ	MK-1004	株式会社巴商会	火災	当該製品及び当該製品の上に置いていた可燃物を焼損する火災が発生した。 事故原因は、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、可燃物に引火したものと考えられる。	神奈川県	報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意 平成23年4月20日からリコールを実施（特記事項を参照） 改修率　2.3% 平成23年4月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201100693	平成23年12月12日	平成23年12月14日	電気温風機（セラミックファンヒーター）	TK-5339PR	燦坤日本電器株式会社 （輸入事業者）	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。 現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201100694	平成23年12月3日	平成23年12月14日	電気洗濯機	HSW-50S2	三洋ハイアール株式会社（現　ハイアールジャパンセールス株式会社） （輸入事業者）	火災	当該製品を使用中、異音が生じた後発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	平成22年11月12日からリコールを実施（特記事項を参照）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100687	平成23年11月17日	平成23年12月12日	電動シャッター(車庫用)	重傷1名	当該製品を手動で開けようとシャッターの座板部を両手で持ち上げたところ、腕を負傷した。シャッターの座板部及びシャッターケースが改造施工されていた状況を含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が事故を認識したのは12月1日
A201100690	平成23年12月5日	平成23年12月12日	空気清浄機	火災 軽傷1名	当該製品を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201100692	平成23年11月28日	平成23年12月13日	エアコン（室外機）	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	平成23年12月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201100695	平成23年9月16日	平成23年12月14日	IH調理器（ビルトイン式）	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品のトッププレート部が割れた状態で使用したことにより、製品内部に液体が浸入し、トラッキング現象（絶縁破壊による短絡）が発生した可能性を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が認識したのは12月７日 平成23年12月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済

４．製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

手すり（洋式トイレ用）（管理番号：A200900354）

ドア（管理番号：A201000092）

窓（管理番号：A201000407）

電気ストーブ（オイルヒーター）（管理番号：A201100689）

電気温風機（セラミックファンヒーター）（管理番号：A201100693）

電気洗濯機（管理番号：A201100694）